

平成30年度の推進方針

①推進体制の強化

○「ぎふアグリチャレンジ支援センター」による、担い手の確保から農地集積の一体的な支援

- ・就農・就業支援、農業法人の育成・経営強化、企業参入・農福連携の推進、農地中間管理事業等の推進
- ・関係機関と連携して企業参入等が可能な地域・農地のリスト化と情報提供などのマッチングの推進

○農業委員会組織との連携強化

- ・機構駐在員と農地利用最適化推進委員、ネットワーク職員等とのモデル活動の拡大
- ・出し手、受け手の農地意向把握と農地利用最適化に向けた地域連携活動の強化
- ・地域農業委員会と連携した機構事業や遊休農地の解消に向けた現地活動の推進
- ・公社及び農業会議等との業務の一体化に向けた協議の推進

○モデル地域でのコーディネート活動の強化

- ・機構駐在員と農地利用最適化推進委員等との連携によるモデル活動の実施(前掲)
- ・地域での推進チーム活動による担い手育成と農地集積の一体的な推進

○市町村別取組の点検・評価と推進活動の全県的な底上げ

- ・地域の話し合い(人・農地プランの作成)や担い手への農地集積の進捗状況(「市町村別カルテ」)に基づく推進活動

○県土地改良事業団体連合会との連携強化

- ・県土連との業務委託による事業地区の掘り起こしや事業化に向けた活動促進
- ・基盤整備事業と農地集積の実施状況のGISマップ化によるデータ活用

②啓発活動の強化、事業運用の改善

○集中的な広報活動の実施

- ・新聞広告や市町村・JA広報等での集中的な周知

○理事長自らが地域に足を運んだ推進活動の実施

- ・取組みが遅れている市町村・農業委員会への事業活用の要請、意見交換

③地域の話し合いに基づく推進活動の強化

○重点推進地域を設置した推進活動

- ・重点推進地域に対する推進チームや専門家の派遣、集落営農の組織化、農地集積に向けた取組みの推進
- ・果樹産地協議会(柿・栗)と連携したモデル地区(各1地区)での担い手確保と遊休農地の発生防止

○モデル地域でのコーディネート活動の強化

- ・機構駐在員と農地最適化推進委員等との連携によるコーディネート活動の実施(前傾)

○新規就農者や集落営農組織・法人の育成強化

- ・就農研修施設による担い手の確保、集落リーダーによる法人等の育成支援

○優良取組事例の収集及び横展開の実施

④中山間地域におけるマッチング推進

○中山間地域での担い手育成の取組み支援

- ・集落営農の組織化・法人化、農地集積に向けた地域での話し合いの推進
- ・農地集積モデル地域の担い手に対する機械・施設整備の経費を助成

○企業参入など地域外の担い手の発掘

- ・企業参入等が可能な地域・農地のリスト化と情報提供、現地調査の実施
- ・ぎふアグリチャレンジ支援センターによる関係機関と連携してマッチングの推進

○モデル地域でのコーディネート活動の強化【再掲】

- ・機構駐在員と農地利用最適化推進委員、ネットワーク職員等とのモデル活動の継続実施

○水田畦畔の管理労力の削減技術の普及支援

- ・水田畦畔へのカバープランツ処理の取組み支援

○基盤整備事業を活用した圃場条件の改善による農地集積の促進

- ・重点推進地域における基盤整備実施及び農地集積の推進
- ・県土連との業務委託による事業地区の掘り起こしや事業化に向けた活動推進(前掲)